

令和8年5月26日

各地域包括支援センター
各訪問介護サービス事業者
各通所介護サービス事業者
各居宅介護支援事業者 様

伊勢市 介護保険課長
福祉監査室長
福祉総合支援センター長

伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業の介護職員等処遇改善加算の改正について

平素は、伊勢市の介護保険行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、国において令和8年度介護報酬改定として介護職員等処遇改善加算が改正されましたため、別添のとおり令和8年6月1日から改正します。

なお、サービスコード表及び単位数マスタデータについては、国保連合会との調整が済み次第、別途ご案内させていただきます、ホームページへ掲載します。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

【改正の概要】

- 訪問介護相当サービス、くらし応援サービス、通所介護相当サービス、生きがいデイサービスの介護職員等処遇改善加算を改正します。
- 介護予防ケアマネジメントに新たに介護職員等処遇改善加算を追加します。
※別添の赤字部分が改正部分になります。

【事務担当】

伊勢市健康福祉部

介護保険課介護給付係 電話 0596 - 21 - 5560

福祉監査室事業所係 電話 0596 - 21 - 5575

福祉総合支援センター 電話 0596 - 21 - 5583